

健康調査の実施について（案）

1 調査の目的

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場においては、過去に高濃度の硫化水素が発生し処分場周辺住民の方々からは悪臭による体調不良が訴えられていた。平成13年には住民の方々が自主的に健康調査を実施しており、何らかの化学物質が処分場から発生し、住民の方々の健康に影響を及ぼしている可能性が考えられるという結果が得られている。

現在、硫化水素の発生は低濃度の状態にあり、体調不良を訴える方々は減少傾向にあるものの、一部の方々からは今なお体調不良が訴えられている現状にある。

こうしたことから、平成13年に実施された調査の追跡調査を行い、住民の方々の健康状態の変化を把握するとともに、前回の調査対象者以外の方々の健康状態を把握するため調査を行い、今後の対策に結びつけるもの。

2 調査手法

(1) 調査方法

QEESI問診票によるアンケート調査とする。

なお、住民代表委員から追加要望のあった「健康障害」及び「大気汚染」の項目については、前回調査との比較に正確性を期するため、QEESI問診票には盛り込まず、別葉でアンケートを作成し、同時に実施するものとする。

(2) 調査対象地域

処分場周辺地区とする。

なお、アンケート配付対象は、住民代表委員と協議の上決定する。

(3) 調査対象者

① 追跡調査を行うため、前回対象の101名を対象者とする。

② 現状を把握するため、①に新たな対象者を追加する。

(4) 調査実施時期

平成16年11月上旬を予定。

3 調査主体

(1) アンケートの配付及び回収

周辺住民の方々の協力により行う。

(2) 集計、分析及び評価（報告書の作成を含む。）

県が外部委託により調査を行う。

4 留意事項

調査の実施に当たっては、個人情報の管理を徹底する。